

# 中期事業計画

---

令和6年度～令和8年度

# 目次

---

## 1. 基本方針

### 業務運営方針

- 1) 感染症の影響や物価高騰等の複合的な要因により債務が増大している中小企業への支援強化
- 2) 挑戦する中小企業の支援
- 3) 経営支援の取組に関する定量的な効果検証の指標及び目標値
- 4) 信頼され続ける組織づくり

## 2. 事業計画

# 1. 基本方針

---

## 業務運営方針

コロナ禍を経て、社会経済活動の正常化が進み、長崎県においても本格的に経済が回復し、新たな経済成長の軌道に乗ることが期待されるようになった一方で、原材料・エネルギー価格等の物価高騰や円安、人手不足の影響等により、多くの中小企業・小規模事業者（以下「中小企業」という。）は厳しい環境におかれている。また、実質無利子・無担保融資（以下「ゼロゼロ融資」という。）の返済はすでに本格化していることで、債務の返済負担も大きくなっている。

このような背景のもと、当協会は、中小企業の実情に応じた資金繰り支援にとどまらない経営改善や事業再生支援等の重要性が改めて認識されることとなったことを踏まえ、金融機関や中小企業支援機関と協力しながら、公的な「金融と経営の総合支援機関」として、中小企業の維持、発展を様々なライフステージに応じて早期に支援することで、地域経済の発展に寄与することに努めることとする。

令和6年度から令和8年度までの3か年間の業務の基本方針については、以下に掲げる事項を主要項目として取り組むこととする。

# 1. 基本方針

---

## 1) 感染症の影響や物価高騰等の複合的な要因により債務が増大している中小企業への支援強化

コロナ禍を乗り越えるために中小企業の資金繰りを積極的に支えてきたが、現在、多くの中小企業は、物価高騰による収益の悪化や債務の返済負担などの課題を抱えている。今後は、金融機関や中小企業支援機関と連携を一層深めながら、そのような中小企業の資金繰り支援に加え収益力改善、事業再生、再チャレンジに対する支援に早期に取り組む。

- ① 中小企業に寄り添った、きめ細やかな資金繰りと経営改善の支援
- ② 再チャレンジ、事業再生の支援

## 2) 挑戦する中小企業の支援

感染症の影響や物価が高騰する中であっても前向きに挑戦する中小企業に対し、国や地方公共団体の施策を踏まえて、金融機関や中小企業支援機関と連携しながら企業のライフステージに応じたきめ細やかな支援に取り組む。

- ① スタートアップの支援
- ② 経営者保証を不要とする保証の推進
- ③ 事業承継の支援
- ④ 企業の持続的発展の支援

# 1. 基本方針

---

## 3) 経営支援の取組に関する定量的な効果検証の指標及び目標値

効果的な経営支援の実施に向けて検証の指標、目標値について検討を重ねてきた結果、以下の通りと定め、検証を行っていくこととする。

### ① 定量的な効果検証の指標

各種経営支援会議、協会独自・補助事業による専門家派遣、405 補助事業および返済緩和による支援を行った企業における「売上高」「経常利益」「CRD カテゴリ」を効果検証の指標とする。

### ② 目標値について

検証する3指標の中で、特に総合的に経営の状況を判定することができる「CRD カテゴリ」について、前期比同等以上のカテゴリに推移した割合が検証企業全体の50%以上となることを目標値とする。

# 1. 基本方針

---

## 4) 信頼され続ける組織づくり

職員の更なる成長の促進や電子化等による業務効率化等を図りながら、引き続き金融機関や中小企業支援機関と連携して永続的に事業が継続できる体制を整えることで、信頼される組織づくりに努める。

- ① 職員の成長促進
- ② 電子化の取組
- ③ 金融機関や中小企業支援機関との連携
- ④ 災害への対応
- ⑤ コンプライアンスの徹底

## 2. 事業計画

(単位：百万円、%)

項目 \ 年度	令和6年度			令和7年度		令和8年度	
	金額	対前年度 計画比	対前年度 実績見込比	金額	対前年度 計画比	金額	対前年度 計画比
保証承諾	55,000	78.6	73.1	51,000	92.7	51,000	100.0
保証債務残高	194,109	90.3	92.8	178,000	91.7	163,000	91.6
代位弁済	2,200	95.7	127.2	2,200	100.0	2,200	100.0
実際回収	400	114.3	61.8	400	100.0	400	100.0

積算の根拠（考え方）	<p>【保証承諾】 令和6年度は伴走支援型特別保証制度が6月末まで延長されることを鑑みて、借換等を考慮し算出した。令和7、8年度は、人手不足や原材料・エネルギーの高騰等、中小企業を取り巻く環境に厳しさはあるものの、ゆるやかな景気回復が継続するものと考え、伴走支援型特別保証制度による借換分が減少し還元資金の導入程度の保証承諾を見込んだ。</p> <p>【保証債務残高】 令和6年度の期首の保証債務残高見込額に、保証承諾、代位弁済の各計画額や、実行金額、償還金額の見込額を加味し算出した。令和6年度以降、ゼロゼロ融資の繰上償還は落ち着くものの、保証債務残高はゼロゼロ融資創設前である令和元年度末142,018百万円を、いまだ大幅に超過しており、当分は残高の減少が続くものとする。</p> <p>【代位弁済】 代位弁済は、現在、徐々に増加しているものの、経営支援に注力していることもあり、当面横ばいで推移するものを見込んだ。</p> <p>【実際回収】 代位弁済の増加見込や、近年の定期回収の状況、有担保求償権からの回収の状況などを総合的に勘案し算出した。</p>
------------	--